

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（第7次）について

新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、感染拡大を警戒しつつ、新しい生活様式を取り入れた町民生活を支援するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次分）を活用した緊急対策を実施します。

第7次緊急対策 4項目 1億455万円

（うち国の臨時交付金充当額 7,459万円）

- (1) **新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（教育費）** 9,150万円
新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止対策、通学支援、学習支援及び対策工事を実施する。
（実施内容）
- ・児童生徒用タブレット端末等の整備
 - ・各小学校教室等への網戸設置、中学校給食休憩室へのエアコン設置
 - ・通学支援（スクールバスの運行委託、バス・タクシー等の借上げ）
 - ・感染症対策消耗品等の購入
- (2) **地震等災害対策事業（新型コロナウイルス感染症対応型避難所の整備）** 971万円
台風等の災害における避難所運営において、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな災害対応スタイルに向けた整備を行う。
（主な整備内容）
- ・IP無線機の導入
 - ・折畳式ソーラーパネル等の購入
 - ・テント、簡易ベッド等の購入
- (3) **新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（衛生費）** 261万円
新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されるなか、町民の健康を守るため、季節性インフルエンザに係る予防接種費用を一部助成する。この他、感染症予防用消毒液を購入する。
（助成内容）
- 対 象：50歳から64歳まで
接種回数：1回
助成額：2,000円
- (4) **町長選挙費（新型コロナウイルス感染症対策）** 73万円
町長選挙投票事務において、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。
（実施内容）
- ・感染症対策用消耗品の購入（飛沫ブロッカー、フェイスシールド）